

「裁判員裁判を考えるつどい」を開催して

裁判員裁判対策本部本部長代行 金原 徹 雄

1 はじめに

この「会報」(第74号)の発行予定日は、裁判員裁判施行日(平成21年5月21日)の約1週間前であり、弁護士会のみならず、検察庁、裁判所とも“臨戦態勢”に入っているものと思われる。そのような時期に、半年も前の催しを振り返る原稿を書くのは、それほど気乗りのすることではない。ましてや、3月には、広報・業務改革委員会の「会報」編集PT座長として、この原稿を依頼する立場であったのに、4月に入ったとたん、裁判員裁判対策本部の本部長代行から本部長に昇格(?)した月山純典会長から後任の本部長代行に指名され、私自身が原稿を書かざるを得ない立場になってしまったのだからなおさらである。

とはいえ、弁護士会の活動を「会報」誌上に記録しておく必要もあるので、記憶をたどってご報告することとする。

2 対策本部の設置と広報活動

和歌山弁護士会では、平成19年11月、「裁判員裁判に関し、和歌山弁護士会における対応態勢を確立するために、当会のとるべき方針及び行動を企画・立案し、その実現のための諸活動を、会長の承認を得て実行する」(設置要綱より)ため、裁判員裁判対策本部

を設置した。本部長は会長が兼務することとされたため、実質的には、月山純典本部長代行を中心として、刑事問題対策委員会委員を中核に、日本司法支援センター対策委員会や法教育委員会などの関連委員会から会長の委嘱によって選出された委員を加え、弁護士会としての裁判員裁判対応の諸活動を一元的、有機的に実施する役割を担うこととなった。

継続的な会員向け研修会の開催、裁判所・検察庁との合同による模擬裁判員裁判の実施、裁判員裁判に対応すべき諸制度・諸規則の整備等については、刑事問題対策委員会委員を中心に検討・実施を重ねてきたが、これらと並ぶもう一つの柱である一般市民に対して制度の趣旨を広く理解して戴くための広報活動については、主として法教育委員会から選抜された委員を中心に実施することとなり、裁判員制度に関する無料講師派遣活動などを中心に取り組むかたわら(ちなみに、平成20年度における講師派遣実績は18件であった)、施行前年にあたる平成20年の秋をめぐり、弁護士会主催による「裁判員裁判を考えるつどい」を開催することとなり、同年春から対策本部の中にプロジェクトチームを結成して検討を重ねることとなった。

3 PTにおける検討と準備

とにかくシンポなり市民集会なりを秋頃に開催するという基本方針だけを所与の前提としてPTは動き出した。PTの人選を任された私が法教育委員会委員長であったこともあり、同委員会の新旧委員で対策本部委員を兼ねている人を総ざらえしてPTに入ってもらった（その後準備が具体化するに従い順次増員した）。

検討の細かな経過は省略するが、一般市民の方が裁判員裁判のどのような側面に興味を持たれるのかということと、我々法曹（とりわけ在野法曹である弁護士・弁護士会）が市民に訴えたい問題との折り合いをどうつけるのかということ、あえて言えば、出来るだけたくさんの人に参加してもらえよう企画で、しかも一定の質を保つためにはどうしたら良いのかということが、企画PTの検討課題であった。

難航した企画が動き出したのは、平成20年度執行部から企画PT担当に送り込まれた山崎和成副会長の強力な指導力と個人的趣味の賜であった。和歌山弁落語の（多分）唯一無二の演者である和歌山市出身の桂枝曾丸さんに、裁判員裁判をテーマとした新作和歌山弁落語を演じてもらったらどうかというアイデアを、枝曾丸さんの以前からのファンであった山崎副会長が提案し、一気に企画が具体化することになった。

枝曾丸さんご自身に弁護士会館までおいで戴き、新作執筆から初演に向けた段取りについての打合せを終えた段階で、ほぼ「つどい」の概略のイメージが固まった。即ち、第1部が新作和歌山弁落語の委嘱初演、第2部が楽しくクイズの時間（ここにも枝曾丸さんに参加してもらおう）、最後の第3部で「評議」に

焦点を絞ったパネルディスカッションを行う（模擬裁判員裁判における裁判員経験者にも参加してもらおう）ということになった。

もちろん、その後、枝曾丸さんに、新作落語に盛り込んでもらいたい具体的テーマを伝えたり（ここでも山崎副会長が、ほとんど落語のシノプシスと呼べるような素案を提供してくれた）、北山、谷口拓両委員を中心に第2部のクイズの問題や解答を考えてもらったりなど、細かな準備には多くのPTメンバーに参加してもらった。また、第3部については、月山純典本部長代行にコーディネーターをお任せして準備にあたって戴いた。

4 「裁判員裁判を考えるつどい えっ！私が裁判員？」の開催

平成20年11月25日（火）午後6時半から、和歌山県民文化会館小ホールにおいて、表記「つどい」が開催された。ちなみに、「えっ！私が裁判員？」というサブタイトルは、月山純典本部長代行の提案が採用されたものである。



和歌山のオバちゃんに扮した枝曾丸さんを大きくフューチャーしたポスター、チラシによって呼びかけた結果（WBS和歌山放送で特別提供した番組でも告知した）、百数十名の参加を得たが、本番の4週間前に、PT座

長であった私が、肺に穴が空く気胸という病気でしばらく入院を余儀なくされるアクシデントがあり、肝心な時期に広報が行き届かなかったのは遺憾であった。

また、当日の総合司会と第2部「クイズの時間」の司会（桂枝曾丸さんとの掛け合い）を私が担当することとなっていたが、この入院のために代役が立てられていることを期待して1週間後に復帰したところ、誰も引き受け手が現れていなかったのは意外でもあり、残念でもあった。

何はともあれ、何とか本番の幕が上がり、桂枝曾丸さんの新作和歌山弁落語「おばちゃん目～疑わしきは被告人の利益に～」(作：マエオカテツヤ)の委嘱初演が始まった。

11月の初旬には、枝曾丸さんが、ご自身の独演会のために新作を初演することとなっており、当会の委嘱作の稽古は、その後になると聞いていたため、どうなることかと内々心配していたが、さすがはプロである。立派に新作を（オチに至るまで）演じきってくださった。



さて、続く第2部「クイズの時間」の司会については、枝曾丸さんとの打合せは、当日の舞台リハーサル1回きりであったため、本番はほとんどぶっつけ本番と変わらず、次々と繰り出される枝曾丸さんのアドリブへの対

応に右往左往しているうちに終わってしまったという印象である。翌日、何人かの会員から、第2部の私と枝曾丸さんとの掛け合いが一番笑えたというメールが届いたのは、望外の幸せと言うべきだろうか。この第2部では、クイズの回答者として、御坊市の梅農家、新宮市の英語教師、和歌山市のスポーツジム・インストラクターに扮した3名の会員（由良登信、田中志保、岡田和也）の見せた達者な役者ぶりと、真面目な回答者に徹した北山武志会員の名解説ぶりとの対照が妙であった。

最後の第3部では、「充実した評議のために」と題したパネルディスカッションを行った。同じ模擬裁判員裁判に裁判員、弁護士として参加された小林睦郎氏（フリーアナウンサー）、藤井義弘氏（法テラス和歌山前事務局長）、赤木俊之会員（刑事問題対策委員会副委員長）をパネリストとして迎え、裁判員裁判対策本部の月山純典本部長代行がコーディネーターを務めて、裁判員裁判の肝と思われる「評議」において、どのようにすれば、裁判員が裁判官と対等に意見をたたかわせ、充実した意味のある評議を実現できるのかにつき、各自の経験などを踏まえた貴重な意見を発表して戴き、聴衆も最後まで熱心に聞き入っておられた。もっとも、あまりに熱が入り過ぎたせいか、予定時刻を過ぎても一向に第3部が終わらないので、舞台袖にいた私と山崎副会長とが焦って顔を見合わせるという事態になっていようとは、舞台上のコーディネーターやパネリストの皆さんが気がつかれていただろうか。

この種の催しにドタバタは付きものであるが、それなりの意義ある「つどい」になったとすれば、出演者やPTメンバーなどのスタッフ、それに何より当日おいで戴いた参加



者の皆様のおかげであり、あらためてお礼を申し上げたい。特に、聴覚障害者情報センターを通じて来て戴いた手話通訳士の皆さんには、難しい新作落語や、アドリブ連発のクイズの司会、それに多くの方が発言されるパネルディスカッションに至るまで、長時間にわたって適切な手話通訳をして戴き、また、聴

覚障害者協会会員の方々にもたくさんおいで戴いて、最後まで熱心に参加戴いたことに対して、あらためて感謝申し上げる次第である。

「つどい」に先立つ昨年8月に、日本手話通訳士協会和歌山支部主催の勉強会の講師として、私が弁護士会から派遣された際にも、聴覚障がい者の皆さんの裁判員裁判にかかる熱い思いと責任感に深い感銘を受けたことが思い出される。「つどい」の後にも、和歌山地裁で実施された最後の模擬裁判員裁判に、聴覚障がい者や手話通訳士の方が（ボランティアで）参加されたと伺っており、このような国民の期待に対して、我々法曹がどこまで応えられるかが正にこれから問われようとしている。